



## はままつ友愛の高齢者プラン策定に伴う パブリック・コメント制度意見募集の実施について

平成15年4月から施行されている「パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、はままつ友愛の高齢者プラン（案）についての意見募集を実施します。

パブリック・コメントの概要は、以下のとおりです。

### 【パブリック・コメントの概要】

#### 1 対象案件

はままつ友愛の高齢者プラン（案） ※詳細は別紙のとおり

#### 2 案の趣旨

高齢者に関する各種の保健福祉事業や平成12年度にスタートした介護保険制度の円滑な実施を図るための総合的な計画として、「浜松市高齢者保健福祉計画」と「浜松市介護保険事業計画」を一体的に策定したものです。

次期計画（期間：令和3～5年度）は、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年及び、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据えた内容です。

#### 3 案の公表および意見募集期間

令和2年11月19日（木）から 令和2年12月18日（金）まで

#### 4 案の公表先

高齢者福祉課（市役所本館3階）、介護保険課（同左）、健康増進課（保健所）、市政情報室（市役所北館2階）、区役所（区振興課）、協働センター、中央図書館、市民協働センター（中区中央一丁目）、パブコメPRコーナー（市役所本館1階ロビー）等にて配布。

また、浜松市公式ホームページに掲載。

#### 5 意見の提出方法

意見（住所、氏名または団体名、電話番号、メールアドレス（ある人）を記載）を直接持参または郵便、電子メール、ファクスで高齢者福祉課へ提出。

また、ホームページ上の「意見入力フォーム」からも直接提出できます。

#### 6 意見の処理方法

提出された意見に対しては、後日、市の考え方を公表します。

（公表先は案の公表先と同じです。）

